

第5回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事次第

令和4年8月2日（火）
16:00～17:00
（オンライン開催）

1. 開会

2. 議題

（1）担当幹事からの報告

- ・調査、広報、シンポジウム 各担当幹事から報告 など

（2）分科会等

- ・分科会1、3 状況報告 など

3. その他

【内閣官房から】

- ・地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて

【一般社団法人 RCF から】

- ・業務改善案内：幹事会、分科会等に係る日程調整について など

4. 閉会

【配付資料】

資料1-1 「孤独・孤立対策に資する NPO 法人等への調査について」（経過報告）

資料1-2① 個別取組の広報（案）について

資料1-2② 広報「孤独・孤立対策」のロゴマーク検討（案）について

資料1-3 シンポジウムの開催予定について

資料2-1 分科会1（第2回）の主な意見（第1回との集約暫定版）

資料2-2① 分科会3について

資料2-2② 分科会3（第1回）の主な意見（暫定版）

資料2-2③ 孤独・孤立相談ダイヤル 報告レポート（速報版）

資料3 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に係る第一次取組団体の決定

第5回孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 幹事会(オンライン)参加団体一覧

団体名	出席者 (⇒代理出席又は欠席)	幹事会へ一任
全国社会福祉協議会	清家 篤（せいけ・あつし）会長 ⇒代理出席 高橋良太 地域福祉部長	—
全国社会福祉法人経営者協議会	磯 彰格（いそ・あきただ）会長 ⇒代理出席 宮内良樹 法人振興部副部長	—
認定 NPO 法人日本NPOセンター	吉田 建治（よしだ・けんじ）事務局長（欠）	○
NPO 法人新公益連盟	白井 智子（しらい・ともこ）代表理事 ⇒代理出席 井澤 徹 孤独孤立担当	—
NPO 法人あなたのいばしょ （SNS相談コンソーシアム）	大空 幸星（おおぞら・こうき）理事長	—
NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク	清水 康之（しみず・やすゆき）代表	—
一般社団法人 日本いのちの電話連盟	堀井 茂男（ほりい・しげお）理事長	—
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター （よりそいホットライン）	遠藤 智子（えんどう・ともこ）事務局長	—
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク	奥田 知志（おくだ・ともし）共同代表	—
認定 NPO 法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ	湯浅 誠（ゆあさ・まこと）理事長	—
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	米山 広明（よねやま・ひろあき）代表理事	—
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ （シングルマザーサポート団体全国協議会）	赤石千衣子（あかいし・ちえこ）理事長	—
NPO 法人全国女性シェルターネット	北仲 千里（きたなか・ちさと）共同代表	—
NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会	奥山千鶴子（おくやま・ちづこ）理事長	—

孤独・孤立対策に資するNPO法人等への調査について

1. 目的

孤独・孤立対策に資するNPO法人等が単独では解決困難な課題の解決に向けた支援策の検討資料とすること。

2. 実施概要

● 対象法人

・全国の、孤独・孤立対策に資するNPO法人/社会福祉法人/一般社団法人/一般財団法人/株式会社/社会福祉協議会/任意団体等

● 調査内容

・NPO法人等の活動内容、孤独・孤立に関する活動内容、活動の広がり、組織課題

● 依頼先

・PF会員(7月15日時点で入会済の団体):175法人

・NPOポータル登録団体:2,323団体

・テックスプ・ジャパン登録団体:約7,000団体

● 調査期間

・7月21日(木)～8月10日(水)(3週間)

● 回答フォーム

・PF会員用:[リンク](#)

・PF幹事団体配布用(傘下団体、加盟団体、関連団体等):[リンク](#)

3. 調査結果(7月29日16:00時点)

● 有効回答数

2317件(回答数:524件)

● 活動分野分布(単位:%)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
14.89	9.62	9.50	2.76	2.24	5.35	4.45	3.58	3.19	5.27	
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	その他
3.15	3.32	11.31	3.11	1.12	2.93	5.27	1.12	5.44	1.42	0.95

● 圏域分布(単位:%)

北海道	東北	関東甲信越	東海北陸	近畿	中国四国	九州	沖縄
4.58	9.54	39.69	8.40	20.61	9.35	7.63	0.19

4. 今後の進め方

・8月:回収完了、単純集計実施

・9月:単純集計結果共有

・10~11月:クロス集計実施

・11~12月:報告資料作成・提示

以上

個別取組の広報について

5月の幹事会にて、統一的な広報活動に向けて、シンポジウム等の個別取組で集客等を目的とした広報を行う場合、事務局経由で広報担当へメールで事前共有いただきたい旨をご提案したところ。

以下にご共有事項等を整理したため、詳細をご提示させていただきたい。

①広報担当への事前共有内容

・事前にご共有いただきたい事項は以下3点。

A. 個別取組の概要

B. 広報取組の概要(ターゲット、発信方法、スケジュール等)

C. クリエイティブ(ポスターデザイン、バナー等)

・基本となるクリエイティブ要件は以下の通り。

ただし、各取組のテーマによっては上記に限らない場合もあるため、適宜柔軟に対応する。

カテゴリ	要件	備考
カラー	カラーユニバーサルデザイン を配慮	寄附金バナーの背景カラーコード: #46b489
フォント	UDフォントの利用	寄附金バナーのフォント: 秀英丸ゴシック
イラスト	マイノリティーを配慮	人物の場合は中性的な顔・髪型等を推奨

※参考: 寄附金バナー(現在未公開であるため、取扱注意)



②広報担当へのご相談

・広報取組の企画立案/実行に際して困りごとがある場合、広報担当にて相談を受け付けることが可能。必要に応じて事務局経由でご相談いただきたい。

以上

「孤独・孤立対策」のロゴマーク検討(案)

○コンセプト

- ・「望まない孤独」と「孤立」をイメージしたもの。
- ・孤独・孤立の問題は、誰にでも起こり得ることから、すべての国民が対象とされ、社会全体で向き合い、人と人のつながりが生まれる社会を目指すことを表現。
(「重点計画」、「孤独・孤立について」を参照)

- ・この取組は、国、地方公共団体・NPO等(NPO 法人/社会福祉法人/一般社団法人/一般財団法人/社会福祉協議会/株式会社/任意団体等)の官民による多様な主体が連携し推進していく。

※「既存のロゴの例」を参照(P3～)

○用途、作成・デザイン上の確認、参照事項

- ・マークと文字スタイルを作成。

(用途例)

ホームページ、分科会・シンポジウム等の開催チラシ 等

- ・色調は、孤独・孤立関連のバナー等の素材を参照し、グリーンを基調とする(背景カラーコード:#46b489)。

※既存サンプル参照➡

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_taisaku/index.html

○選定方法・依頼先

- ・ロゴマークデザインを5案作成し、幹事団体において3案に絞り、プラットフォーム会員の投票により決定とする。

- ・依頼先 biz-up!(ビズアップ) ➡ <https://www.biz-up.biz/price>

※見積額(マークと文字スタイル) 217,800 円

(提案方法) 5名のデザイナーが各1案つくるコンペ方式

○既存のロゴの例



「もやい(舫)」には、‘船と船をつなぎあわせること’ ‘よりそって共同でことをなすこと’といった意味があります。

ロゴマークは、その「舫」の文字と‘もやい結び’というロープの結び方をデザインしたものです。

もやい結びは、船を港に係留するときや、登山や救助活動などで安全を確保するときなどに使われる結び方で、外から大きな力がかかってもほどけず、危険から守ってくれます。しかし、ほどこうとすれば簡単にほどくことができます。

〈もやい〉は、困難な状況にある人が危険を乗り越えられるように「もやい結び」でつながりますが、必要がなくなれば結び目をほどくこともできる、そのようなゆるやかな人と人とのつながり、人と社会とのつながりを拓けていくことを目指しています。



ロゴに込めた思い

「可能性も困りごととも両方を見つめ、ひとりひとりの10代の関わっていく」という決意を込めて。明暗のグラデーションを持ち、ともに未来へと進んでゆくイメージを伝えるために夜明け空から2色を配しました。

「d」と「p」の斜めのまっすぐなラインは、「常に時代の変化に即して革新的な取り組みを行ない、社会的インパクトを出す」ことを、線の中央は10代と社会をつなぐ「結び目」を表現しています。

ロゴに込めた思い



私たちは、「地域ににぎわいをつくりたい。そして、そこからこぼれる子どもをなくしたい」という思いで、全国こども食堂支援センター・むすびえを設立しました。その思いを少しでも共有してくださる方が、ここで結び会って欲しいという思いを込めて「むすびえ（結び会）」と名付けました。

むすびえのロゴには、「こども食堂」「こども食堂の支援者」「未来の子どもたち」が結ばれ、彩のあるやさしい未来をつくりたいという思いを込めています。



略称としてよく使われる「コープ」は、「協同組合」を表す「Co-operative（コーペラティブ）」の「Co-op」を日本語読みにしたものです。

シンポジウム プログラム案

回	時期	マイルストーン	幹事	趣旨/テーマ/プログラム	登壇者
第 1 回（ 済 ）	6/21	・「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」(R4年4月結果公表)	・内閣官房	・「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」(令和４年４月結果公表)では、特に若年層、低所得者層、ひきこもり、不安定就労者、単身者等に強い孤独を感じる傾向があることが示され、さらに孤独を感じている多くの人が、相談先がない、または「身近な家族や友人」に限られていることが明らかになった。 ・孤立の観点からも、約１割の人が同居していない家族や友人たちと直接会って話すことが全くないことが認められた。 ・本シンポジウムでは、特に孤独や孤立を感じる属性・傾向に焦点をあて、それぞれの課題の背景と取組の現状について考察する。	・京都市健康長寿企画課/森川彬氏 ・孤独・孤立対策担当室/村木厚子氏 ・Homedoor/川口加奈氏 ・キッズドア/渡辺由美子氏 ・藤里町社協/菊池まゆみ氏 ・慶應義塾大学経済学部/駒村康平氏 ・孤独・孤立対策担当室/大西連氏 ・あなたのいばしょ/大空幸星氏 ・Light Ring./石井綾華氏 ・豊明市社協/岩井千晶氏
第 2 回	10/24-31 週 ※9月下旬までに告知開始	・対象3層への目標/手段の整理(次年度予算要求に向けたまとめ)(R4年9月頃)	【分科会1】 ・(特非)新公益連盟 ・(特非)あなたのいばしょ(SNS相談コンソーシアム代表)	「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方 ①：分科会1の活動紹介 ・孤独・孤立の理解/意識/機運を社会全体で高める取組の在り方。「制度を知らない層」、「制度は知っているが相談できない層」、「相談者となる層」の整理 ②：パネルディスカッション ・「制度は知っているが相談出来ない層」支援の優良事例紹介、スティグマ回避のポイント など	・担当幹事 ・（要検討）
第 3 回	12/12-19 週 ※11月中旬までに告知開始	・全3回の統一ダイヤル試行(R4年7～9月頃)	【分科会3】 ・(特非)自殺対策支援センターライフリンク ・(一社)日本ののちの電話連盟 ・(一社)社会的包摂サポートセンター(よりそいホットライン) ・(福)全国社会福祉協議会 ・(一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク	「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」 ①：分科会3の活動紹介 ・統一的な相談窓口体制の構築の試行/分析/検証。相談支援機関同士や相談と支援をつなぐ連携の在り方 ②：パネルディスカッション 「統一的な相談窓口体制の推進」の試行結果共有、現状と課題。相談⇒支援のスムーズなつながりと連携を深めるポイント など	・担当幹事 ・（要検討）
第 4 回	2/27-3/6週 ※2月上旬までに告知開始	・重点計画への反映(R4年10月頃?) ・『地方版孤独・孤立対策官民連携PF推進事業』(R4年7-11月)	【分科会2】 ・(福)全国社会福祉協議会 ・(福)経営者協議会 ・(特非)日本NPOセンター ・(一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク	「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」 ①：分科会2の活動紹介 ・国/地方/民間企業/NPO/社協等の役割、関わり方の概念整理や連携体制⇒4つの論点「制度内」「制度外」「制度内外の境界」「連携」の整理 ②：パネルディスカッション ・4つの論点に関連する優良事例の紹介 ・「地域版孤独・孤立対策官民連携PF」の設立に取り組む自治体の事例(成果と課題)の紹介。ノウハウと実践の横展開 など ※『地域版PF事業』の中間報告会、全国説明会(事例説明)を兼ねてもよい	・担当幹事 ・4つの論点の事例を持つNPO/自治体、地域版PFに取り組む自治体 ・（要検討）

分科会 1（第 1 回／第 2 回）意見交換における主な意見
(R4. 6. 27／R4. 7. 21)

資料 2 - 1

対象	目指すもの	第 1 回 各分野の意見（概略）
① 制度を知らない層	a必要な情報が届くようにする b制度や情報に触れる機会を増やす	（子育て支援） ・行政のポピュレーションアプローチで全数把握をされていて、保健師が全戸訪問に行き、このお母さんは大変そうだというときに、こういうもの（支援策）があって、情報提供がすごく細やかにされていると、気軽に来たらえハードルが低く利用につながっていくこともある。 （外国人支援） ・海外にルーツを持つ子供・若者、保護者は、言葉の壁があり制度、情報へのアクセスが悪い。情報が取れず、制度があることすら誰かが教えてくれなければ分からないという状況。また、声を上げようにも日本語で上げること等、それが支援する側に届くまでのハードルがほかのマイノリティーより高い。 （政策推進／人材養成） ・ポピュレーションアプローチをするには行政との連携が必須であり、当団体を例に有志の首長が例えばモデル事業や、もしくは法律に位置づけにくいものなら首長がかけ合って条例化することでNPOが活動しやすい基盤をつくれる。ポピュレーション戦略で一般に知ってもらうには電通や博報堂などの分野だが、NPOには苦手分野であるため、国や自治体と連携してAC広告へ載せるなどの手法もある。また一番良いのはキャンペーン化。認知症サポーターのようなテキスト化で全国展開すると、各地域で自ずと進んでいく。 （自治体） ・役所には情報をキャッチアップするために窓口職員への教育／研修が必要と考える。東京都足立区の取組を参考に「つなぐシート」を導入している。最初に情報をキャッチした職員が「他の窓口へつなぐ必要がある」と思った場合、個人情報取り扱いの注意事項を説明し、署名いただいた上で、次の部署へつないでいる。同時に、職員が話を聞いて「支援が必要」と気づくことが必要であるため、「相談チャート」を作ってカウンター内側に設置し、いつでも見られるようにしている。 ・保険料納付のチラシ等に相談支援の告知を入れる等もしている。
② 制度は知っているが相談できない層	a相談へのハードルを下げる ・支援を受ける手続きなどをわかりやすくする b相談できる社会環境をつくる ・相手への迷惑や負担を気にすること、遠慮や我慢をなくす	（性的指向・性自認） ・制度を一度使ったが、それで安心感を感じられなかったので使うことをやめたという人が当事者にとっても多い。日本ではそもそもカミングアウト自体が難しい。相談すると、どうしても強制カミングアウト状態になってしまう。 ・窓口の方が、アウトイングを防ぐことや、知識をアップデートしていることを積極的に情報発信してもらえれば、安心して相談できるのではないかな。 （子育て支援） ・相談者と支援者は弱音を吐ける関係性が必要であることを考えると、行政よりも民間のインフォーマルな立場の方々のほうが、非常にハードルを下げられると思っている。インフォーマルな部分を連携して進めていくことがすごく重要。 ・支援というと、非常に困難な人とか、できない人が使うものという捉え方がどうしてもあったり、何となく子育ては家庭でやるのが当たり前みたいな認識がどうしても強くて、そういったところに対してハードルを感じてしまう。 （自治体） ・相談のハードルを下げることを重要と考えており、「主訴がわからない＝どうしたらよいかわからない状態でも相談してください」という広告をしている。 （生活困窮支援） ・ハードルを下げることに同時に、ハードルまで行き着けるような仲間づくりをどのようにしていくのかというのは、孤独・孤立対策全般の中でのテーマなのかと思う。非常に困窮していて、相談がうまくできなかったような人たちが仲間をつくることによって、仲間を介して相談してくれるようになってくる。
③ 相談者になりうる層（相談を受ける層）	a社会的理解や関心を高める b関われるタイミングやきっかけを作る c相談者になることをためらう人の弊害をなくす	（食支援） ・相談者になりうる層については「なぜ関わりが薄いのか」という議論が必要ではないか。米国では小学校からボランティアに従事する機会が多く、活動自体が根付いているため、幼少期の経験が乏しいことが課題であれば、そこに向けた対応策を考えてもよいのではないかな。
その他	孤独・孤立の支援制度、相談窓口等	・アウトリーチだとヘルパー派遣のような、生活保護世帯でなければ有料ですというようなものが多いので、そうすると、金銭的なところも大きなハードルになってしまう。 ・米国ではドラマやバラエティでLGBTQについて言及する場合、どのようなアプローチが望ましいかを民間団体からテレビ局へ申し入れている。その結果、番組の最後に問い合わせ窓口を載せる等、当事者へ情報を届けるための対応をしている。PF内で取り組むことと、外部機関へ依頼することと分けて考えても良いのではないかな。 ・制度を知らない層の中に自分の課題が整理、もしくは認知されていない層が子ども宅食で多く、恐らくそこはポピュレーションアプローチで情報を取っても、そもそも自分に課題があるとは認識していないので、反応すらない。そもそも課題整理から一緒にやらなければいけない層がある。 ・支援者とどうつながるかということの話が中心になるとは思いますが、つながりが必要な人同士をどうつなげていくかというようなことも必要。

分科会 1（第 1 回／第 2 回）意見交換における主な意見
(R4. 6. 27／R4. 7. 21)

資料 2 - 1

対象	目指すもの	第 2 回 各分野の意見（概略）
① 知らない 制度を 層知	a必要な情報が届くようにする b制度や情報に触れる機会を増やす	
② い る制 が度 い相 は 層 談知 で つ き て	a相談へのハードルを下げる ・支援を受ける手続きなどをわかりやすくする b相談できる社会環境をつくる ・相手への迷惑や負担を気にすること、遠慮や我慢をなくす	（子育て支援） ・相談をする側もそうだし、相談を受ける側も何となく自己責任的な考え方は非常に強く、おせっかいのようなものは本当はもっと自由でもっとたくさんあったほうがきっと生きやすい世の中になるはずで、おせっかいを頼む側も遠慮があったり、頼んではいけない空気があるし、する側もしてはいけないみたいな、踏み込んではいけないみたいな感じがどこかにあると思っている。当団体の例でいえばよりボランティアで、先輩ママとして新米ママを気楽に助けに行くというのはちょっと違い、友達になるみたいな、結果的に助けにもなるみたいなことが組織的にできるのではないかと考えている。古い言葉でもあるので、本当におせっかいという言葉がいいのかどうか分かりませんが、意味としてはおせっかいするのでもされるのでも全然もっとあっていいし、もっと気軽にできませんかみたいな空気ができる、相談もしやすいしされやすいのではと思った。
③ 相 談 者 （ 相 談 を 受 け る 人 ） に な り う る	a社会的理解や関心を高める b関われるタイミングやきっかけを作る c相談者になることをためらう人の弊害をなくす	（児童虐待・子どもの貧困） ・AC広告とかキャンペーンの内容は重要に思っており、相談を受ける人に限って言えば、支援者側の知見、相談の具体的な支援内容をまとめて、こういう人にはこういう働きかけ、声かけの仕方がいいですよみたいな形だったりとか、その次のアクション、こういう人にはどのようにつなげたらいいのかなという支援の方法みたいなものを啓発するみたいな内容だったらすごく効果的なのではないか。 （食支援） ・相談者としていろいろなスキルを持っているとか、あるいはいろいろな訓練を受けている人たちではなく、現実には地域のいろいろな人たちが実際に相談の受け手となって、そういう人たちが多層的なネットワークの中で、しかも地域行政とつながっている。そういう形で非常に面白いフロントエンドになり得る。そういった視点から相談者になり得る人の層を考えていく必要もあるのではないかと。 （性的指向・性自認） ・教育現場で先生方に使っていただけるハンドブックの作成や、キャリア支援者の皆様に対して無償で御提供できる自学教材の作成などを行っている。そうした情報提供を通して、私もここまでだったら知っているし、支援もできるのではないかとということを既に支援の現場にいらっしゃる方々に感じていただけたような取組をしていけたらと思っている。 （NPO支援機関） 企業のボランティア、教員を退職された方などがよくNPOで活動したいと相談に来られ。そうした方たちが十分に力を発揮して相談者であったり支援者になっていただくためにも、一つはボランティア養成講座のような、適切に知識をつけて期待される役割をお互いに理解して、この方はどういう方なのかと団体側が理解するような機会をしっかりと設けることと、養成講座のようなものが終わった後の実際の活動に入る場面でのコーディネーターの役割もすごく大事だと思っている。小さい団体ではボランティアコーディネーターを置いていないところもすごく多いかと思う、受入れに慣れていないがゆえに、せっかく来てくださった相談者になり得たかもしれない方が去ってってしまうみたいなこともよく起こっている、そうした面で両方からコーディネート養成講座の整備をして受け入れることが大事かと思っている。
その他	孤独・孤立の支援制度、相談窓口等	・一言に相談といっても専門的な情報提供や、アドバイス、制度の紹介だったり説明ができるのか、あとは傾聴メインで、不安な気持ち、つらい気持ちを聞いてほしいとか、ただ愚痴を聞いてほしいとか、専門性がある相談窓口もあると思っている。あとは具体的に制度を使うためのつなぎをする。そのためにどれから、まず悩みを聞いて課題整理、優先順位をつけて、その一番トップのものから、これをするにはこの制度を使って、そのためにはこういう書類を取り寄せたりとか、調べものをする必要があったりとか、電話で窓口と同行するだったりとか、使うためのタスクの実行支援までしてくれる相談窓口があったり、たくさんあると思うのですけれども、これらを整理して、この相談窓口はこういうことができますよみたいなことをデータにすれば、当事者も、支援者側としても、あそこはこういうところができるからあそこにつなごうとかができるのではないかと強く思っている。 ・広告やキャンペーンをするときとかは、本当に検討プロセスの中で当事者を傷つけるものではないのかとか、どういう行動を目的にこのキャッチコピーにしているのかとか、そのキャッチコピーで本当に達成できるのかという検討を、当事者にたくさん意見を聞きながらしてもらえたらうれしい。 ・ゲートキーパーの支援をする中でも線引きが難しく、全て抱え込んでつらくなってしまっている人たちがたくさんいる。その中で専門家につなぎたくても、支援のつなぎをしてもらいたいのが傾聴だけしてくださる専門家につないでしまっ、これしかやってもらえなかったというような悩みを改めて持って帰ってきてくれるゲートキーパーもいたりするので、各支援機関が何をしてくれるのかということを具体的に示すとともに、そこに対応するスタッフの方がそれができるための研修を受けて、それぞれレベルアップしていくことも重要ではないかと考えている。 ・例えば相談を受けた団体が、この相談はうちの団体ではなかったなというときに十分な回答ができなかったり、受けたもののどこにつないであげたらいいか分からなくてそこで止まってしまつてつながりが切れてしまうようなときに、相談してくださった側も受けた側も少し「もやっ」としたものが残って、不信感のようなものが起きていることがよくあるかと思っている。地域の民間の資源であったり、行政の資源であったり、どんな支援がどこにあって、どんなことであったら受け入れられるのか、どこがつなぎ先になり得るのかを、受ける側も相談する側も見えるようにしていきたいと思っている。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会3について

全国社会福祉協議会
 自殺対策支援センターライフリンク
 日本いのちの電話連盟
 社会的包摂サポートセンター(よりそいホットライン)
 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

■目標

- ①統一的な相談支援体制の構想に対する論点整理：人材育成の強化に必要な取組の整理、相談体制の機関間の連携強化
 - ②相談と支援のつなぎ：スムーズな連携引継ぎ・仕組みの提案
- ・総合緊急対策「統一的な相談窓口体制の推進」事業と連携しつつ、上記の検討、事業の試行・分析・検証を行う。

■進捗状況

○第1回分科会3を開催「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

6月29日(水) 15:00～16:30

(当日の意見の概要は資料2－2②参照)

○統一的な相談窓口体制の事業の試行を実施

第1期7月7日(木) 10:00～7月14日(木) 10:00

＜実施概要＞

- ・名称は孤独・孤立相談ダイヤル
- ・統一の電話番号を設定(#9 9 9 9、フリーダイヤル0120-494949)
- ・音声ガイダンスにより利用者が分野を選択し、各相談窓口につなげる
- ・電話相談での協力は11団体
- ・1回線につき相談員2人とコーディネーター1人を支援
- ・共通の相談記録票、基本方針を作成
- ・つなぎ専用コーディネーターを配置し、つなぎ支援が必要な事案が発生した場合、対応の協議・調整が行えるようにする（Zoomで24時間）。
- ・SNSで話したい人のために専用のチャットボットを設け、ダイヤルと併せ案内

＜結果概要＞

- 呼出件数は、14,687件、接続完了は3,823件 応答率は26%
 分野は、何でも(9番)、自殺予防(3番)、生活困窮の順(1番)の順で多かった。
 応答率は、自殺予防は87%、生活困窮は12.6%、何でもは10.5%
- ・つなぎ専用コーディネーターと調整した相談対応は38件
- ・相談者の年代(推定)は、中高年が多く、30代以下は3割に満たなかった模様。
- ・相談の類型は、心の病気や不調、自分の悩みを話せる場所がない、暮らし・お金、家庭や家族、同居人との関係、死にたい・消えたい気持ちの順に多かった。

<成果と課題>

【成果】

- ・一つの番号で相談内容によってガイダンスに従い相談者が自分で選べるのは利点。
- ・相談員2人とコーディネーター1人の体制を組め、相談員が孤立せず良かった。
- ・孤独・孤立のキーワードで新たに相談してくる人もいた。
- ・短期間で多くの団体が参加したのは良。相談者の多様性に寄り添っている。
- ・つなぎコーディネーターのZoomでの相談体制。迷った時に相談できる体制は良かった。他団体と協働できた。

【課題】

- ・もっと広報が必要（特に外国人、こども）
- ・応答率が低い1番(生活困窮)、9番(何でも)の体制強化
- ・相談記録
相談類型の選択肢に雑談が必要。記録に時間がかかる。。
- ・休憩のタイミングが難しい。
- ・つなぎ相談コーディネーターと相談した結果の共有
- ・個人情報の扱いについて共通のマニュアルがあったほうがよい。
- ・つなぎ先の情報がもっとほしい。
- ・つなぎ支援について「認識」共有の場が必要。
- ・通信機器のテストが余裕をもってできるよう送付してほしい
- ・頻回者からかかってくるが、少しでも多くの悩んでいる人に対応できるようにすべき。(cf, こどもは、相談内容が決まっているわけではなく、雑談を繰り返すことも大事。)

■今後の展開

- ・第1期の試行結果を踏まえ、必要な改善を図り、第2期の統一的な相談窓口体制の推進事業の試行を実施。検証、分析を踏まえ、分科会3での議論につなげる。

以上

分科会3（第1回）意見交換における主な意見
(R4. 6. 29)

資料2-2②

目標	目指すもの	各分野の意見（概略）
① 統一的な相談支援体制	・統一的な相談支援体制の構想に関する論点整理 ・相談体制の人材育成の強化に必要な取組・方策の整理 ・相談支援機関間の連携強化	・相談以外のニーズにどう対応していくかという当事者の方たちの相談以外のニーズにたどり着ける、あるいは誘導するような仕組みが必要ではないか。話を聞いてもらいたいとか、問題を解決したいというだけではない、ほかのニーズにも応えられるような検索サイトみたいなものを構築（既存サイトの活用、情報共有し新たなサイト構築）することも検討していくべきではないかと思う。 ・ハード面として、何でもここに相談してくださいという窓口は、ユニバーサルなものとしてあったほうがいいと思っている。自殺リスクを抱えている人でいうと、例えば中高年の男性などは、私たちの相談窓口など、そうしたユニバーサルな相談窓口には来てくれない。自分が相談に行ったら、駄目なやつと思われるのではないかと、情けない人間だと思われるのではないかというような、思い込みみたいなものがある、一般的な相談にたどり着きづらいこともあるので、こういう場合には、「男性外来」などわざわざ銘打っているのは、あなたのための窓口です、あなたが来ていいのです、そのようにしたほうが当事者の方にとって、自分も相談に行っていいたいと思ってもらえるのではないかと思うので、ユニバーサルな窓口として分かりやすい大きなものを構えつつ、あとは、それぞれのリスクグループにとって、これは自分のための窓口だと思ってもらえるようなものをカスタマイズして、多様な入り口をつくる。ただ、その多様な入り口のバックヤードでは、それぞれの入り口を担う団体同士がしっかりと連携して、場合によっては、ここに入り口から入ってきたのだけれども、もっと別の相談支援が適切だろうと思えば、そちらにつないでいけるような、そうしたバックヤードでつながりつつ、でも、表看板としては多様なものを設けるようなことが理想ではないかということをおもひに私たちは常々感じている。今回はあくまでも統一的なところの試行だとは思いますが、そうした多様なことの必要性という可能性も踏まえて、今後、検証していければいいのではないかと思う。 ・ソフト面として、どの入り口から入ってきても、しかるべき受皿にちゃんとつなげていけるようなつなぎ力。このつなぎ力を日本社会全体として高めていくことの必要性は、誰もが恐らく感じることはないかと思うので、多様な入り口ができてきた、多様な受皿もできてきて、でも、そこがつながっていないという状況を埋めるためのつながり力をどう強化していくかということも試験的にやってみると、おのずと課題として挙がってくるのではないかと思うので、明確になってからでも、そうしたものが課題として上がってくることを意識しながら、そちらもしっかりと柱として議論していければいいのではないか。 ・統一すると便利だというのは、ほぼ幻想に近いのではないかと思ひ、ワンストップがワンチャンスに終わるということは十分にあり得る。統一やワンストップの強みと弱みをちゃんと分析した上で、一方、多様性やばらばらの強みと弱みもちゃんと評価すべき。それぞれがばらばらであるから、ツーチャンス、スリーチャンスみたいな、サードチャンスみたいな話にもなるわけだから、統一で狙うところとある意味多様性やばらばらあるところのもの、二の次、三の次をどう考えていくのかもこれからの議論。 ・入り口、つなぎ、出口というか、受皿という3層で考えるのだけれども、今回のスキームは、前二つは見えてきて、統一の入り口をつくって、そこをつないでいく人たちがそれぞれの分野ごとに現れたのですが、最後の受皿のところをどう考え、そこに総合性や連続性、継続性をどう持たせるのか、あるいは最終的に引き受けてくれた人たちの手当をどうするのかということ、それとさらにその後はどうなったのかという追跡、その辺りはまだこれからだという気がして、入り口と中間つなぎまでは見えてきたけれども、受皿の部分はどうか。 ・孤立・孤独というのは、非日常のスキームだけではなくて、日常のスキームとの組合せ。日常と非日常のスキームの組合せを想定した中で、相談事業は非常に幅が出てくるのではないか。 ・家族があるとみんな信じて、何でもかんでも家族に押しつけて、ヤングケアラーみたいになっているわけですが、社会像が大きく変わっているという前提で孤立・孤独の問題が始まっているので、そこをもうちょっと掘り下げて、今の社会状況は、例えば人口減少とか、いろんなことが起こっている。今、世帯の分類で一番多い世帯は、約4割が単身世帯です。夫婦と子供世帯は25%しかいません。そういう中に孤立・孤独の問題が起こっている、ある意味物理的にも周りに人がいない状況になっている。家族の中で孤立している人たちと、あるいは客観的にも物理的にも孤立している人たちもいるところで、社会像の問題である。 ・相談といっても、抽象的な概念だと思ひ、例えば「情報提供してほしい」「支援制度の情報を教えてほしい」「自分が使えるものを教えてほしい」ということも相談であり、あとは「悩みを聞いてほしい」「傾聴してほしい」も相談に入り、あとは最近言われている継続的な伴走的な支援、「これから安定するまで、ずっと卒業するまで見てほしい」みたいな、そういった支援も相談支援になるし、ニーズは幅広いと思うのだけれども、「どの窓口に行けば、どういう手助けをしてもらえるのか」という役割分担の整理みたいなものが必要になってくると思ひている。 相談対応の質に関してもものですが、たとえつながったとしても、対応した人のスキルみたいなところがあり高くないがゆえに残念な思いをしてしまうことが起きているようで、やっていて私たちもすごく感じているのですけれども、限られた情報から相談者の状況をアセスメントして、適切な返しをすると、非常に高い専門性が要求されているし、いろいろな知識も必要とされている業務だと思ひている。なので、それも業界としてちゃんと意識的に取り組む必要があると思ひ、同時にすごく大変な労働ではあるので、その人たちが疲弊しない仕組みだったり、あるいはその人たち自身が孤立して、ケースを抱え込んでしまって、どこにもつなげられないみたいなことが起きないようにチームでの対応みたいな動きも大事だと思ひている。 （性的指向・性自認） ・相談機関に相談しようと思うと、自分のセクシュアリティについての話をしないと相談しづらい、そんなようなことがあって、相談機関とつながれない、あるいはつながることに抵抗感がある、そういった方が非常に多いと感じている。そういうときに、まず入り口のところでLGBTの専門の相談ですということで、そこにかければ、いわゆる二次被害のようなことには遭わないということを感じて相談に来る、こういった方が非常に多いと思ひている。ここの中で、入り口の相談としては、単にセクシュアリティの問題だけで終わらせずに、その悩みにどういったことがあるのか、家族関係とか、虐待体験とか、いろいろな複合的な悩みが背景にあるのですけれども、相談者は、それを相談していいとそこまで思っていない、自覚していない、そういう人たちがいるので、セクシュアリティの話を入り口にしながら、この人にどんな問題があるのか、この人の孤立状況はどこから来ているのか、セクシュアリティに直接的に関連する部分もあるし、離れている部分もあるし、こういったことを掘り出していくことが一つの大きな仕事だと思ひている。

分科会 3（第 1 回）意見交換における主な意見
(R4. 6. 29)

資料 2 - 2 ②

目標	目指すもの	各分野の意見（概略）
② 「相談」と「支援」のつながり	・「相談」と「支援」のつながり、スムーズな連携・引継ぎ・仕組みの提示	・解決したか、しなかったかという評価だけではなくて、孤立・孤独なのだから、つながりという視点の評価の仕方をきちんと押さえないと、今回、何件の相談がありました、何件解決しましたというような単純な話ではないのではないか。この辺りも少し工夫していただきたいと考えている。 ・引き継ぎの際の相談票というか、「この人はこういう人です」という情報だったり、聞き取りの項目だったりというのは、フォーマットを統一したほうが、何度も何度も同じ情報を聞かれるみたいなことが少なくできるのではないかと考えている。 その他の論点としては、ここはまだ上がっていなかったと思うのだけれども、精神科救急についてどのような対応を取るのか？みたいなものもしっかり論点として必要である。 ・私たちは相談と支援を切り離して考えていなくて、相談支援においても、結局、伴走型支援の概念が必要なのではないかと思ひ、単発的な相談だと切るのでなくで、相談も長く関わる最初の接点であるという概念で関わっていく必要があるのではないかと考えている。課題がどんどん複雑で、短期で解決できないものが多いので、支援につないだとしても、結局、そこでうまくいかなかったとか、ちゃんとつながらなかったことはすごくよくあって、それを様子伺いをし続けたり、こちらから話しかけて、大丈夫ですかと確認しながら、うまくいってなかったら、再び挑戦をしてつながり直すということをすごく長い目でやる必要があると思ひているし、実際に様々な支援機関とつながっているのだけれども、その人たちがうまくいかなかったから、またさらに外の支援機関に相談しに来ているみたいなケースもすごくあるので、その辺りが課題だと思ひている。
総合緊急対策	※「統一的な相談窓口体制の推進」事業と連携しつつ、上記の検討、試行、分析、検証を行う	・当事者のニーズを聞き取ることがすごく大切だと思ひており、まずヒアリングしてほしいということが個人的な要望としてある。というのも、統一ダイヤルを運営するに当たって、先ほど投影資料にありました 1 番、2 番、3 番、4 番みたいなものを押すと、子供とか、女性などに行くみたいなものがあつたと思うのだけれども、その前に、もっと当事者のニーズに合わせて振り分けができるのではないかと考えている。
その他	孤独・孤立の支援制度等	・当事者が抱えている「こんなことは解決できない」とか、「人には分かってもらえない」といったことで、当事者の方が諦めてしまうような問題を支援者側がそこをどうリーチしていくことができるのかを、この分科会にすごく期待している。 ・何が課題かというと個人情報保護法を過度に意識し過ぎることで、そこに困っている人がいるにもかかわらず、手を差し伸べられないところだと思ひている。 ・ただ、例えば虐待防止の要対協（要保護児童対策地域協議会）は、構成員に守秘義務を課すことで、本人、あるいは家族からの訴えがなくても支援していけるというもので成功事例をつくっているのだから、決して乗り越えられないものではないと思ひている。 今月出た社会保障審議会の障害者部会の報告書にも同様の守秘義務規定を設けることで、相談支援体制を強化しようということが書かれている。支援する現場としては、実際に相談を受けたものをしっかりと支援に繋げていくとともに、個人情報の取扱いを実務的にこうすればうまくいくだろうというものを見つけて、少し長い目にはなるけれども、相談がなくても支援できるような体制を目指していきたいと思ひている。 （性的指向・性自認） ・孤独・孤立ということだと、分野別に私たちの課題を一般化するものではないのだけれども、LGBTのコミュニティーみたいなものでいうと、全国の地域偏在もしているし、都市部にはいろいろ集まれる場所があつても、地方都市にはないとか、そんな課題があるので、例えば全国いろいろある社協さんや何かと協力をして、どの市町村でもLGBTの交流会みたいなものが月 1 回か 2 回ぐらいはやれるみたいなものがあれば、そういうところに来た人たちが統一ダイヤルにつながっていくみたいな形ができるのではないかと考える。

孤独・孤立相談ダイヤル 報告レポート（速報版）

■「孤独・孤立相談ダイヤル」の概要

「孤独・孤立相談ダイヤル」は官民協働の取り組みとして、「#9999」の番号で7月7日10時～14日10時までの1週間、24時間体制で、孤独・孤立に関する相談対応を実施した。

全国11団体の協力のもと、孤独・孤立でどんな悩みでもお受けする何でも相談のダイヤルと、生活困窮、自殺予防、女性（DV・性暴力）、子ども（18歳以下）、シングルマザー、セクシャルマイノリティー、外国人の7つの専門ダイヤルを設置した。

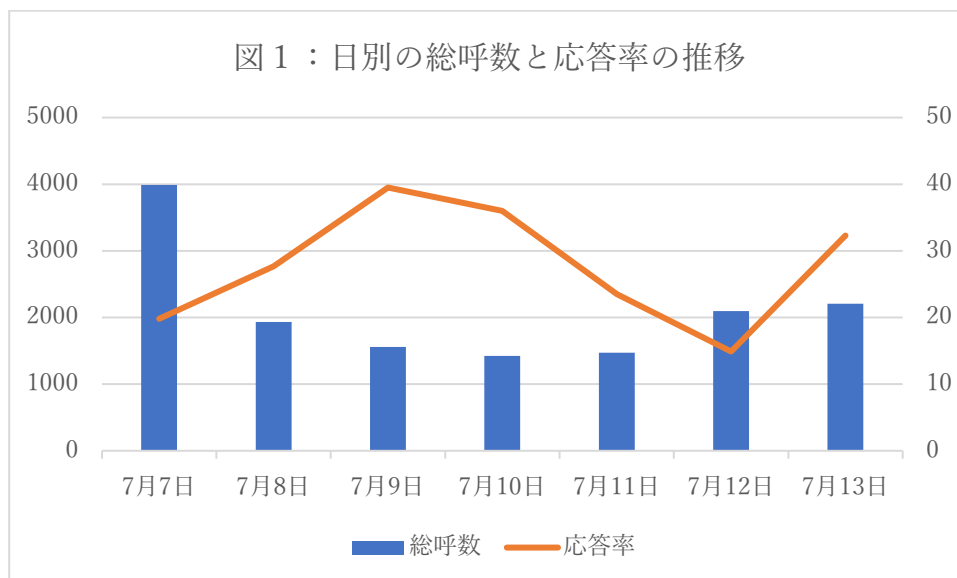
何でも相談と自殺予防のダイヤルは24時間体制で、それ以外の専門ダイヤルは例えば、○日の○時～○時のような形で設置した。

また、相談のあとの地域の支援への「つなぎ」を意識し、事前に、公的機関、民間支援機関等に協力依頼を発出した。

相談は、全国各地の各団体、拠点で相談員がお受けし、「つなぎ」の支援が発生した場合に、常時待機している「つなぎ支援コーディネーター」と協議し、必要に応じて、「つなぎ支援コーディネーター」が地域の支援団体等への「つなぎ」、面談・同行支援等も含めて対応した。

■相談対応の件数や応答率

期間中の総呼数は14,678件にのぼり、そのうち、相談対応に応じることができたのは、3,823件であり、応答率は26%となった。回線数以上の相談が寄せられると応答が困難になるためすべての相談に応答することはできないものの、フリーダイヤルの他相談等と比べると高い応答率となった。



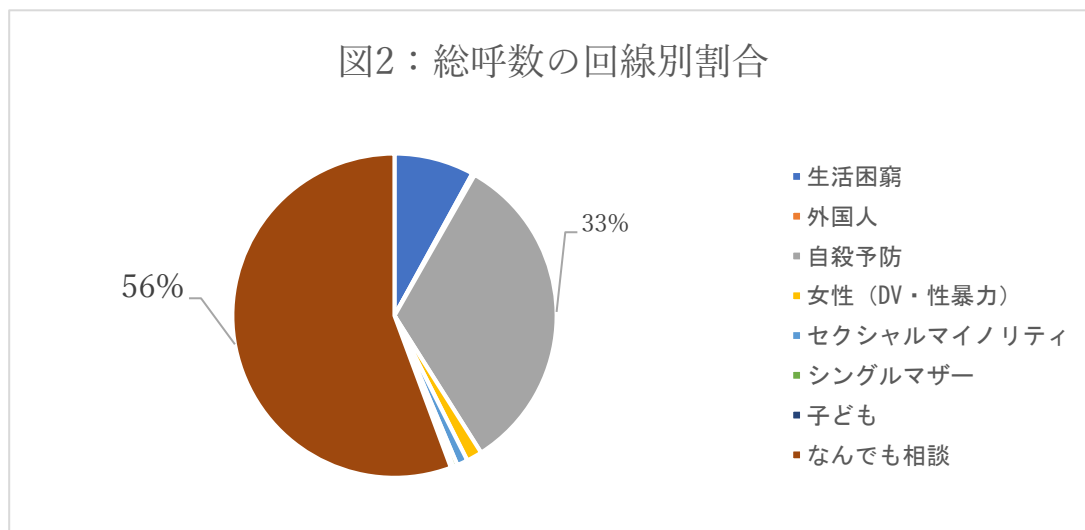
※図1では7月7日10時～7月8日10時までの24時間を7月7日と集計。(7月8日以降も同様)

ダイヤルがスタートした7月7日はNHKニュースなどでの報道もあり、期間中最も多く相談が寄せられた。

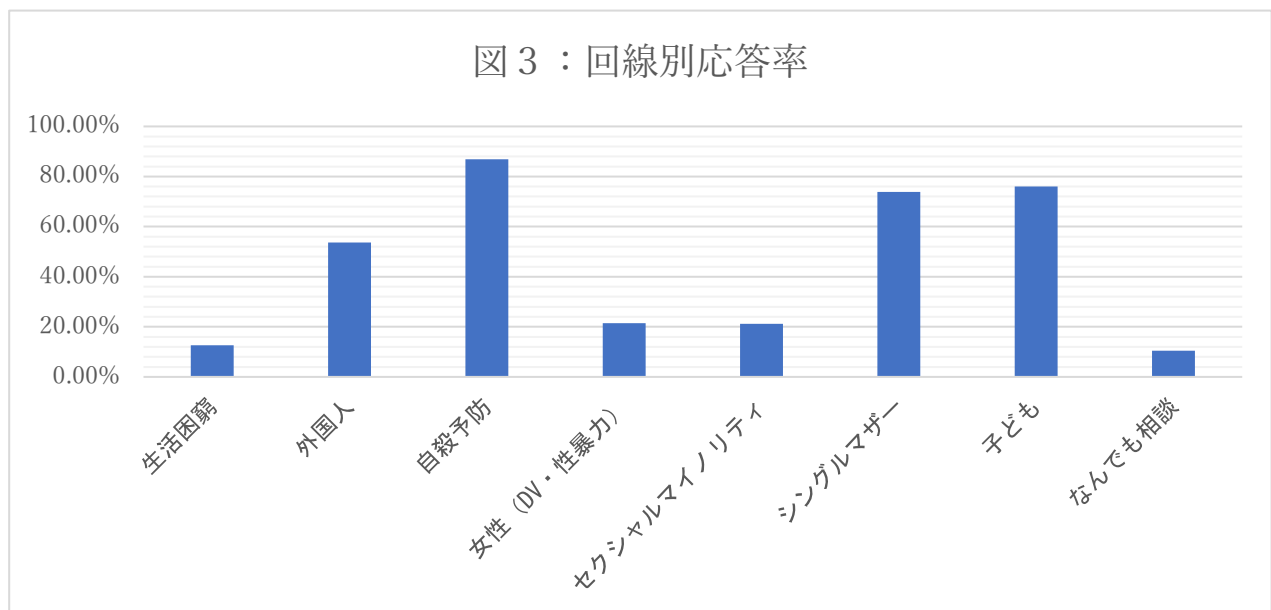
一方で、その後は、メディアでの報道等も減少し、ダイヤル自体の周知が課題であったことがわかる。

回線ごとの総呼数をみると、何でも相談が最も多く全体の55.7%を占め、次に自殺予防の回線が

32.8%と続いた。(図2)



一方で、応答率自体は、回線数との兼ね合いもあり、自殺予防の回線が8割をこえたにも関わらず、何でも相談については10.5.%と低くなった。(図3)



各専門回線を設置することにより、より適した相談体制がとれる反面、孤独・孤立という広範なテーマでもあるため、何でも相談の比重が多くなったことがわかる。

■相談内容について

詳細な分析は相談記録の集計を待つ必要があるが、総じて以下のような傾向があった。

- ・さみしい、話を聞いてほしい
- ・身近に相談できる人や自分のことを理解してくれる人がいない
- ・地域の支援機関等にはつながっているが不満がある

そして、これらの想いの背景には、家族関係などのトラブル、不和や、離別や死別、生活困窮、介護や子育ての疲れ、メンタルヘルスの課題などが複合的に重なっている場合が多い。

頻回で架電する相談者のなかには、他の各種相談ダイヤルに何度か相談している、などの方も多かった。地域でつながりを持てていない、また、支援機関等との接点はあっても、信頼関係をうまく築けていない、などの状況も見えてきたと言える。

最も、「所持金が数百円である」「自殺未遂をした」「夫からの暴力を受けている」などの緊急性の高い相談も寄せられている。「眠る前に少し人と話をしたかった」などの相談も含めて、かなり幅広い相談が寄せられたと言える。

また、安部元総理のご逝去に関して、不安を感じたり、人と話したい、と架電をしてこられた相談者も見られた。

■「つなぎ」の対応について

期間中の「つなぎ」の相談対応は38件であった。最も、支援機関を紹介するなどの情報提供は「つなぎ」としてカウントしておらず、ここでの「つなぎ」は、相談者に了解を得て折り返し電話をし、地域の支援機関に支援を要請したり、同行支援等をおこなったりしたものを指している。

具体的には下記のような「つなぎ」の事例があった。（個人情報に配慮し複数の事例をまとめたり一部を加工している）

Aさん：数週間前から車上生活。仕事がなく公的支援を利用したいが、住民票が他地域にあり、〇〇市に相談に行ったら住民票のある△△市に行けと、追い返された。

⇒地域の支援団体Hに支援要請し、HのスタッフがAさんと待ち合わせをして面談。公的支援の利用に向けたサポートがスタート。

Bさん：体調悪く、部屋もごみ屋敷状態。収入もなく数日間、何も食べていない状況。家族からも地域からも孤立している。

⇒本事業の同行支援の枠組みを活用し同行支援を実施。その日のうちに居住地のある××市で生活保護を申請。

「つなぎ」の対応をおこなったケースは、この実施期間中では、生活困窮に関わる内容のものが多かった。一方で、これらが「生活困窮」の回線に架電されたのかというと必ずしもそうではなく、「総合相談」の回線にきた相談であったり、人間関係で悩んでいる、と話されていた方が実は緊急度の高い生活困窮状態にある、などのケースもあった。各団体が連携し「つなぎ」を含めた体制を組めたことが、総合的な対応ができたと言える。

また、自殺未遂者や、自殺企図の可能性のある相談者からの架電もあったが、実施期間中に緊急的な対応をするケースは幸いなことになかった。

■今後について

このレポートはあくまで速報版であり、今後、相談記録の分析をおこない、相談者の状況について、また、相談体制について、詳細な検証を行っていく。

今回は、試行事業の第Ⅰ期として実施したものであり、2022 年度中にあと 2 回の試行的実施を予定している。

第 2 期以降では、第 1 期の実施から見えた成果と課題をもとに相談体制の在り方等についてアップデートを行う。

また、第 1 期には参画できなかった団体等にも協力をもとめ、孤独・孤立で悩まれている方に対し、適切な相談対応の在り方、体制の在り方、地域での「つなぎ」を含めたフォローアップ等の在り方も含めて、検討をおこなっていく予定である。

以上

文責：大西連（孤独・孤立対策担当室政策参与）

令和 4 年 7 月 2 9 日

内 閣 官 房

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に係る 第一次取組団体の決定

政府の総合緊急対策事業の一つである「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進のあり方に関する調査研究」事業に係る取組団体については、令和 4 年 6 月 1 7 日（金）から同 7 月 7 日（木）まで公募を実施しました。

以下の 1 8 団体を第一次取組団体として決定します。

○第一次取組団体

（１）都道府県・政令指定都市（９団体）

埼玉県、岐阜県、滋賀県、京都市、大阪府、
鳥取県、徳島県、愛媛県、北九州市

（２）市区町村（政令指定都市除く）（９団体）

山形市（山形県）、市原市（千葉県）、鎌倉市（神奈川県）、
鳥取市（鳥取県）、笠岡市（岡山県）、三原市（広島県）、
尾道市（広島県）、宇和島市（愛媛県）、津久見市（大分県）

○その他

- ・ 事業概要、各団体の取組予定は別添のとおり。
- ・ 取組団体の追加公募を今後実施いたします。

【連絡先】

内閣官房 孤独・孤立対策担当室 参事官補佐 高橋（範）

電 話：03-3581-0458（内線 82844）

地方版 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進（予備費5.2億円）

- ・孤独・孤立問題の深刻化に備え、地方自治体でも支援団体の連携による対応が急務。一方、複合的事案が多く、既存の政策的対応では困難であり、地方自治体の取組に大きな差が見られる。
- ・本事業は、全国30地方自治体において連携強化の実証事業に取り組み、得られたノウハウや留意点などを報告書にまとめ、全国の地方自治体に共有することで、孤独・孤立対策に対する苦手意識の改善、取組強化を目指す。

実施体制

- ・地方自治体は、地域の実情を踏まえ、プラットフォームを設置。構成団体は、新たな社会的なつながりを支援する団体を中心に選出。
- ・コンサル等が地方自治体の活動をきめ細かく側面支援し、調査・分析を実施。

実証事業

- 各自治体の現状に応じ実施（◎は必須）
 - 官民連携プラットフォームの設置 ◎
 - 地域住民への周知、情報発信 ◎
 - 支援団体間の連携による試行的事業◎
- （1 団体あたり都道府県・政令市1,200万円、市町村600万円）
- 地域内の実態把握と相互理解
 - 人材確保・育成を目指す研修実施

別添

地方自治体の孤独・孤立対策の取組を強化

都道府県・政令指定都市 第一次取組団体（9団体）

団体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
埼玉県	○昨年度に副知事をトップとする庁内の推進会議を立ち上げ。広報・普及啓発の取組や関係各課の事業の連携調整などを実施。 ●県内市町村の取組や体制構築を促すため首長等を対象にトップセミナーの実施、孤独・孤立に関する実態調査の実施、NPO等の取組を「見える化」するためのデジタルマップ作成を検討中。
岐阜県	○関係課で構成する「庁内連携会議」を設置し、県内市町村とも定期的に意見交換会を実施。孤独・孤立関連の支援策や相談窓口を整理し、県ホームページに掲載して広く周知。 ●NPO等関係団体との意見交換会の実施、支援策や相談窓口に関する効果的な情報発信、研修の充実により支援に繋がっていない方に対するアウトリーチ型支援の強化を検討中。
滋賀県	○コロナ禍で孤独・孤立問題が顕在化・深刻化する中、3万1千人超の子ども・若者の声を基に子どもの笑顔を増やすために「すまいる・あくしょん」という行動指標を作成するとともに、コロナ禍でも子ども食堂等を運営できるよう感染症対策への支援や、自殺防止のためのLINEを活用した相談対応などを実施。 ●孤独・孤立に係る課題への早期介入や予防ができるよう、孤独・孤立等実態調査や、NPO等関係団体および行政の取組・支援制度をまとめたポータルサイトの作成など、確実に支援を届ける方策を検討している。
京都市	○令和3年9月から10月にかけて、孤独・孤立に関連すると思われる課題に対して、支援を実施している関係団体等を対象に実態調査を実施。 ●京都市と関係機関とで孤独・孤立に関する連携協定の締結を予定。支援制度・窓口を探す「京都市版」チャットボットの導入や、協定締結団体間の情報共有、普及広報を検討中。
大阪府	○今年度より、ヤングケアラーの社会的認知度の向上のため、「地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業」や各種団体の支援などを実施。 ●庁内で孤独・孤立に関する課題の洗い出しや支援策の検討を行う、「関係課長会議」を設置するほか、孤独・孤立対策等実態調査、府民・関係者向けのフォーラムの開催。さらに、年度末を目途に「大阪府孤独・孤立対策指針（案）」の策定を検討。

団体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
鳥取県	○令和４年２月に鳥取県庁内にプロジェクトチームを設置。また、「鳥取県家庭あんしん支え愛条例（仮称）」の制定に向け、ヤングケアラー、障がい、高齢者、認知症、難病、ひきこもり、依存症等支援機関など関係者による研究会を５月に開催。 ●県内の状況を把握するための孤独・孤立に関するアンケート調査、支援機関につなげるための県の孤独・孤立総合案内ページ等を記載した広報ツール（カードやノベルティなど）の作成・配布などを検討している。
徳島県	○今年度、孤独・孤立化支援対策シンポジウムの開催支援、コロナ禍の孤立・孤独による悩み・不安を抱える女性を対象にWEB相談、居場所づくり、生理用品の提供等各種事業を実施。 ●市町村や関係者向けの研修やシンポジウムの開催、重層的支援体制に関する地域資源や相談体制の整備状況、NPO 法人の活動内容、孤独・孤立の施策対象となる取組やイベントの実態把握を行うことを検討。
愛媛県	○令和３年１１月より、えひめ孤独・孤立対策相談窓口・支援情報サイトの設置、２４時間体制の一元的な相談窓口の試行（令和３年１１月～令和４年３月）などを実施。 ●令和４年８月より、２４時間体制の一元的な相談窓口の再設置や、地域のNPO 等の活動支援を実施予定。さらに、県内の孤独・孤立の現状把握（アンケート調査）、地域資源の把握・整理、機運醸成のためのシンポジウム等の実施を検討している。
北九州市	○令和４年２月に北九州市の孤独・孤立官民連携プラットフォームである「北九州市孤独・孤立対策等連携協議会」を設置。 ●今後の活動として、参画団体の、具体的なケース事例や支援ノウハウなどの調査・分析、現場レベルでの、継続的なケーススタディ、ワークショップ等の開催手法の検討、シンポジウムの開催やポータルサイトの立ち上げ、自動応答によるチャットボットの作成、広報ツールの作成などを検討している。

市区町村（政令指定都市除く）第一次取組団体（9団体）

団体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
山形県 山形市	○これまで民間事業者と連携した高齢者の見守り等の各種事業、また、令和4年5月から「おやこ よりそい チャットやまがた」を実施。 ●山形市内の孤独・孤立に関する実態把握、山形市内の地域資源の把握、SNS等による相談支援体制の強化などを検討している。
千葉県 市原市	○これまで、重層的支援体制整備事業に移行し、アウトリーチ支援の推進を目指しているが、対象把握や関係機関の連携などの課題がある。 ●支援者側から実態聞き取り調査、SNSを活用したワンストップ窓口設置、市民シンポジウムの開催などを検討している。
神奈川県 鎌倉市	○今年度から重層的支援整備体制事業に移行し、ケアラー支援条例の提出も見込んでいる。また、令和4年3月にひきこもりに関する庁内連絡会において、孤独・孤立対策について取り上げ、今後の取り組みを検討した。 ●ヤングケアラー、ひきこもりを中心とした孤独・孤立に関する関係者へのグループインタビュー等を通じた実態調査・データ分析、関係団体との意見交換会の開催などを検討している。
鳥取県 鳥取市	○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の取組として、「社会的孤立防止サポーター事業」を市独自に実施。 ●社会的孤立防止サポーターを活用した、孤独・孤立状態にある人の具体的把握を検討。
岡山県 笠岡市	○「断らない相談体制」の構築に取り組むため、重層的支援体制整備事業移行準備事業を今年度から実施。 ●ひきこもりの実態把握や支援策を検討していきたいという問題意識を持っている。

団体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
広島県 三原市	○令和５年度から厚労省の重層的支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託し開始予定。 ●民生委員・児童委員、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所等へのアンケート・聞き取りによるひきこもり実態調査、市内中高生のヤングケアラー実態調査を実施中で、その活用も含め検討している。
広島県 尾道市	○生活困窮やひきこもり支援のステーションを設置し、行政内部や関係機関と連携して支援を行ってきた。 ●孤独・孤立の問題を共有するための講演会等による広報、支援組織等への聞き取りによる現状把握などを検討している。
愛媛県 宇和島市	○重層的支援体制整備事業の枠組みの中で、新機能として実施している「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に重点を置いており、市内全域を対象に「ひきこもりに関する実態調査」などを実施。 ●重層的支援体制整備事業の取り組み、支援体制を起点として、一人親世帯、生活困窮者、高齢者、被災者などの孤独・孤立の問題に対応していくことを検討している。
大分県 津久見市	○住み慣れた津久見で、人とひと、人と地域、みんながつながり支え合う地域共生社会を実現する取組である「つくみＴＴプロジェクト」を令和元年度より立ち上げ。 ●地域住民の見守りと気軽に相談できる地域づくり、地域の防災力向上支援（地域で支え合う近助カアップ）、まるごと受け止める相談窓口などの取組を継続しつつ、その活用を検討している。

各都道府県
各政令指定都市
各市区町村

孤独・孤立対策担当部局長 様

内閣官房副長官補付（内政担当）
孤独・孤立対策担当室参事官
（ 公 印 省 略 ）

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業の
追加公募について（依頼）

長引くコロナ禍は孤独・孤立の問題の顕在化、深刻化の原因の一つとなっております。さらに今後、物価高騰の影響も加わり、生活困窮等に関する不安や悩みを抱える者、悩みが深刻化する者が増加する恐れがあり、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細やかな対応の強化が喫緊の課題となっております。

今後、必要な方々に、よりスムーズに各種の支援策が届くようにするためには、住民に身近な地方レベルでも、自治体が主体となって、NPO等の連携を進めていく必要があります。

本事業は、総合緊急対策として、実情の異なる地方自治体に対し、国が地方におけるプラットフォームの整備を後押しすることで、孤独・孤立対策について関係団体の連携強化を迅速に実現していくと同時に、地域の実情に応じた効果的な連携の進め方について様々な例示を行い、全国への波及を進めることで地方自治体の取組を強化し、悩んでいる人々に各種支援策が着実に行き届くようにする調査事業です。

当事業について追加募集を行います。追加募集の団体数は、予算の範囲内で調整して決定します。本事業における募集要領は別添のとおりです。本事業に参加を希望する場合は、令和4年8月29日（月）までに、必要な項目を調査・照会システム上にて回答願います。

【本件連絡先】

内閣官房 孤独・孤立対策担当室 高橋
電 話 03-3581-0458（直通）

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業 募集要領

1 事業目的

長引くコロナ禍は孤独・孤立の問題の顕在化、深刻化の原因の一つとなっております。さらに今後、物価高騰の影響も加わり、生活困窮等に関する不安や悩みを抱える者、悩みが深刻化する者が増加する恐れがあり、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細やかな対応の強化が喫緊の課題となっています。

今後、必要な方々に、よりスムーズに各種の支援策が届くようにするためには、住民に身近な地方レベルでも、自治体が主体となって、NPO等の連携を進めていく必要があります。

本事業は、総合緊急対策として、実情の異なる地方自治体に対し、国が地方におけるプラットフォームの整備を後押しすることで、孤独・孤立対策について関係団体の連携強化を迅速に実現していくと同時に、地域の実情に応じた効果的な連携の進め方について様々な例示を行い、全国への波及を進めることで地方自治体の取組を強化し、悩んでいる人々に各種支援策が着実に行き届くようにすることを目的とした調査事業です。

2 事業内容

対象となる地方自治体は、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下、「官民連携PF」という。）の設立を目指しつつ、本事業の支援を受け、実施・試行したい孤独・孤立対策に関連する事業に取り組んでいただきます。具体的な事業内容は、採択された地方自治体の応募内容を踏まえて、内閣官房と協議の上、正式に決定します。

なお、本事業において作成いただく資料については、合理的な理由により公表できない部分を除き、公表が前提となります。

3. 実施期間

本事業の実施期間は、令和4年9月から令和5年2月末までを予定しています。なお、地方自治体の状況に応じて、実施期間を延長することがあります。

4 対象団体

地方自治法に定める普通地方公共団体又は特別区であって、孤独・孤立対

策、特に、官民連携ＰＦを形成することに意欲があり、本事業終了後も活動を継続して実施する意欲のある団体を対象とします。

追加募集の団体数は、予算の範囲内で調整して決定します。

なお、都道府県と市区町村連携、複数市町村による広域連携など独自の提案も歓迎しますが、一つの団体として扱うため、複数の地方自治体であることを理由に後述の事業費は増えませんのでご留意願います。

5. 実施方法・費用等

(1) 実施方法

採択された地方自治体は、内閣官房との連携のもと、孤独・孤立対策に関する官民連携ＰＦの形成と関係団体の連携強化に主体的に取り組んでいただきます。また、内閣官房と別途契約する受注者が支援を行います。

※本事業は補助金ではありません。したがって、実際に取組を行う地方自治体は、内閣官房が別途契約する受注者の支援を受けて孤独・孤立対策を実施いただくことで、実際の取組に必要な費用を（上限の範囲で）内閣官房が負担します。

(2) 対象経費

内閣官房が負担する対象経費は、実際の取組や事業の実施のために直接必要な費用であって、以下に掲げる費目に該当するものを予定しています。

消耗品費、謝金（官民連携ＰＦへの出席に係る経費は除く）、旅費（実費精算のみ。日当及び片道千円未満の交通費は除く）、印刷製本費、会議費（官民連携ＰＦへの出席に係る経費は除く）、通信運搬費、物品等の賃借・リース・レンタル及び使用に係る経費、施設・設備使用料、広報費、保険料（事業に必要なもの）、レンタカー代、タクシー代、孤独・孤立に係る調査・アンケート・データの分析等外注にかかる経費など

※消耗品とは備品（機械器具その他原形のまま比較的長期の反復使用に耐える物品）を除いたものとする。

※以下の経費は本事業の対象経費にはなりません。

- ・建物等施設の整備に関する経費
- ・事業内容に照らして、当然備えているべき備品等（机、椅子、書棚等の什器類、建物や建築物、汎用性の高いパーソナルコンピューター本体又は周辺機器等の事務機器等）
- ・業務実施中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ・その他業務に関係ない経費

- ・設備の購入費
- ・改良費等の資産を形成する経費
- ・本事業終了後のリース・レンタル及び使用に係る経費

(3) 採択件数と経費の上限

- 1 自治体あたり内閣官房が負担する経費の上限は、
- | | |
|----------------|---------------|
| 都道府県・政令指定都市 | 12,000 千円（税込） |
| 市区町村（政令指定都市除く） | 6,000 千円（税込） |
- とします。

(4) 採択方法

応募内容について内閣官房において審査します。地域バランスや取組内容などを考慮して採択し、応募いただいた地方公共団体にご連絡します（採択された地方公共団体については、公表を予定しています）。採択結果に関する質問にはお答えいたしかねますので、予めご了承ください。

6. 応募方法

(1) 応募受付期間

令和4年7月29日（金）から8月29日（月）まで（必着）。

(2) 応募書類

調査・照会システム上でご応募ください。

提出された応募書類については、本事業における審査以外の目的で使用することはありません。

また、記載内容に関する確認等のために、内閣官房から連絡先に記載されたご担当者にご連絡する場合があります。

7 スケジュール

令和4年7月29日（金）	追加公募募集開始
8月29日（月）	募集締切
9月上旬	決定・公表（予定）
～2月	事業実施
12月以降	中間報告会、全国説明会（事例説明）

8 提出及び問合せ先

提出：調査・照会システム上で回答すること

問合せ先：内閣官房孤独・孤立対策担当室 担当：高橋

電話：03-3581-0458（直通）

【参考：調査・照会システムで入力する項目】

【１】地方自治体等名

※複数の地方自治体で共同して応募される場合は、主となる地方自治体名（本応募者の地方自治体名）を明示してください。

自治体名			
都道府県知事名 市区町村長名			
担当者 連絡先	氏名		
	部署		
	役職		
	住所	〒	都・道 府・県
	電話		
	FAX		
	E-mail		

【２】共同で事業を実施する団体等（あれば）

団体名	
部署名	
担当者名・職名	
連絡先	郵便番号： 住 所： 電話番号： FAX： E-mail：

※複数の地方自治体で共同して応募される場合、従たる地方自治体名はこちらに記載してください。

※実際の実務担当者名を記載してください。

※複数機関ある場合は欄を増やして記載してください。

【3】孤独・孤立対策に係る現在の課題

貴団体における、孤独・孤立対策に係る現在の課題を記載してください。

現在の課題

【4】本事業の支援を受けて実施・試行したい事業や取組の内容

貴団体（及び共同して事業を実施する団体があればその団体）が本事業による支援を受けて実施・試行したい孤独・孤立対策事業や取組の内容を、現時点のお考えで結構ですので記載してください。複数ある場合は事業や取組毎に欄を増やして記載していただいて結構です。

事業（取組）の概要など

【5】地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設立イメージ

現時点で、貴団体における地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのイメージがありましたら、記載してください。

採択された場合に、貴団体において整備を予定している、地方自治体等内外の関係者と定期的に情報共有・意見交換を行い、地域で連携して孤独・孤立対策を行っていくための体制のイメージを記載してください。応募時点でここに記載している関係者と事前調整をしている必要はありません。関係者については、できるだけ具体的に（どのような団体か）記載をお願いいたします。

現在既に類似の体制や、基礎となる体制が存在している場合は、その概要と、それをどのように発展させたいのかを記載ください。

官民連携PFのイメージ

【6】孤独・孤立対策に関する現状把握（調査）の実施実績又は予定

貴団体における、孤独・孤立対策に関する現状把握（調査）の実施予定を記載してください。孤独・孤立対策の現状把握を何らかの形で既に実施した／している場合はその内容を簡潔に記載してください。

現状把握（調査）の実施実績又は予定

【7】現在の孤独・孤立対策の取組状況・独自予算（あれば）

本事業によらず、貴団体（及び共同して事業を実施する団体があればその団体）が現在既に行っている孤独・孤立対策の取組があればその状況や、令和4年度で独自に獲得されている予算等があればそれらを全て記載してください。

取組状況の概要
独自予算額等

【8】その他

- ・その他、参考となる資料（例えば、既存の取組概要）があれば、別紙として添付してください。